

質疑・回答書

告示番号	25	件 名	平成30年度利倉ポンプ場耐震補強工事
No	質疑事項		回 答
1	A-3 特記仕様書仮設工事の欄に監督職員事務所は設けないとなっておりますが、A-02配置図には現場事務所の記載があります。どちらを採用と考えるのでしょうか。		監督職員事務所は不要ですが、現場事務所(施工者用)は必要です。
2	A-3 特記仕様書仮設工事の欄に工事用水利用できる(仮設工事引込工事含む)と記載されていますが最寄りの水栓に子メーター設置と考えてよろしいでしょうか。引込の場合は何処から引きむのでしょうか。		工事用の給水管を南側道路から引き込むものとしています。
3	A-4 特記仕様書の外壁改修工事の施工数量調査に○印が記載されていますが、A-17立面図には今回改修無しと記載されています。どのように考えるのでしょうか。		シャッター改修に伴い、一部外壁改修が発生します。
4	A-25,26 室内に危険物やポンプ用エンジンがあるようですが、どのような状況なのか写真等、資料は見せて頂けないのでしょうか。		別途添付資料で確認してください。

5	鉄骨工事の高力ボルト納期遅延により工期が間に合わなくなった場合はどうなると考えればよろしいでしょうか。	工事中の情勢を考慮し、受注者と協議致します。
6	A-14 屋上避雷導線撤去再設置になっていますが、AE-4出は撤去のみの記載となっています。どのように考えればよろしいでしょうか。	撤去のみとして下さい。再設置は別途工事での施工となります。
7	T-4 地下燃料タンク撤去と記載ありますが、鋼矢板は舗装に支障がない範囲の撤去と考えてよろしいでしょうか。	ご質問通りとしてください。
8	A-02 交通誘導員の配置及び仮囲いの設置の記載がありませんが、不要と考えてよろしいでしょうか。	場内での施工のため、交通誘導員は不要として設計を行っています。なお資材搬入時等、地元からの要望があれば都度受注者と協議します。

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075
FAX 06-6858-7225
E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp